

から、六分の三・五になることに伴う補正であるとの答弁であった。また、ごみ処理センター建設とその関連の調査等委託料について、質疑がなされ、綾部地区を含んで、広域的な視点で、建設候補地を選定していくこと。委託料については、施設の基本計画と最終処分場の基本構想を策定するための予算であるとの答弁であった。

一部委員より、単県医療費公費負担制度の改正は、障害者やひとり親家庭等の医療費負担を増やすものであり、反対との意見やごみ処理センター建設の広域化に反対するとの意見がでたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

まず、「一般会計補正予算（第一次）」は、重度心身障害者医療費について、質疑がなされ、県の要綱の改正をうけ、今年の十月一日から、受給者の自己負担額一割を新たに導入するものであり、それに伴う減額補正であること。歳例」は、一部委員より、県の要綱

医療費給付条例の一部を改正する条例」、「津山市ひとり親家庭等医療費負担制度の見直しの撤回を県

## 厚生委員会

市の福祉健康部（福祉、健康、医療）、環境生活部（生活、環境、ごみ）、まちづくりプロジェクト推進室のごみ処理センター建設事業に関する事項に対する委員会です。

◎高橋 誠 ○近藤吉一郎  
岡田康弘、岡安謙典、齋藤弘道  
松本義隆、美見みち子、山本睦夫

入については、補助率が六分の三から、六分の三・五になることに伴う補正であるとの答弁であった。

また、ごみ処理センター建設とその関連の調査等委託料について、質疑がなされ、綾部地区を含んで、

広域的な視点で、建設候補地を選定していくこと。委託料については、施設の基本計画と最終処分場の基本構想を策定するための予算であるとの答弁であった。

一部委員より、単県医療費公費負担制度の改正は、障害者やひとり親家庭等の医療費負担を増やすものであり、反対との意見やごみ



の改正に基づくもので、やむを得ないが、引き続き制度の維持をしてもらいたいとの要望があつたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

次に、「津山市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例」、「津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「勝田郡老人福祉施設組合規約の変更について」は、審査の結果、全員一致で可決した。

最後に、当委員会として、ごみ処理センター建設について、現在も綾部地区が候補地のひとつとして含まれることの確認を行った。

次に、「津山市重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」、「津山市ひとり親家庭等医療費負担制度の見直しの撤回を県

◎ 政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求することは禁じられています。